

第6回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録

平成24年10月16日(火)
14時00分～16時00分
文化庁・特別会議室

〔出席者〕

(委員) 林主査, 阿辻, 岩澤, 井田, 影山, 鈴木(泰), 関根, 高木, 納屋各委員 (計9名)
(文部科学省・文化庁) 早川国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第5回国語分科会国語課題検討小委員会・議事録(案)
- 2 「言葉遣い・コミュニケーションの在り方」についての論点
- 3 前期に出された意見(言葉遣い・コミュニケーション関係)の概要

〔参考資料〕

- 新卒採用(2012年4月入社対象)に関するアンケート調査結果の概要
(一社)日本経済団体連合会, 2012年7月30日

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から配布資料2, 3及び参考資料の説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 配布資料2に基づいて意見交換を行った。
- 4 10月30日に開催される国語分科会総会への報告については, 主査に一任することが了承された
- 5 次回の国語課題検討小委員会は, 11月19日(月)午後2時から4時まで, 文化庁第2会議室にて開催することが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

参考資料, それから配布資料3, 2という順序で氏原主任国語調査官に御説明いただきましたが, 何か御質問はございますでしょうか。

○鈴木(泰)委員

御説明は大変よく分かったんですが, 参考資料「新卒採用(2012年4月入社対象)に関するアンケート調査結果の概要」と, この, おまとめいただいた配布資料3「前期に出された意見(言葉遣い・コミュニケーション関係)の概要」, 特に言葉の分かりやすさに関する意見の辺りなんですけど, 企業の方で採用の基準としている「コミュニケーション能力」というのは, 私はそういう採用試験をやったことがないから分からないんですけども, 学生が分かりやすくしゃべるかということを評価しているんですか。私は, こちらの言ったことをちゃんと理解しているかどうかを主に評価しているんじゃないかと思うんです。理解していないでとんちんかんなことを言ったら, この学生は駄目だという評価を

しているんじゃないでしょうか。

つまり、表現だけじゃなくて理解の面も、と言うか、理解の方をむしろ重視しているような気がしますので、企業が求めている「コミュニケーション能力」と、今ここで問題になっている、分かりやすく話すこととは重なる部分もあるけれども、かなりの部分は違っているんじゃないかという気がするんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○氏原主任国語調査官

分かりやすさというのは、前期の議論の中で、非常に重要だということで挙がってきたポイントなんですけど、今おっしゃった「コミュニケーション能力」と、分かりやすさとの関係については、これまで詰めた議論はしてきておりません。それから、ここに挙がっている「コミュニケーション能力」について、具体的には、どういう能力を企業が想定しているのかは、はっきりとは分かりません。ただ、企業が採用するときは何を重視しているかということで、重視しているものを五つ選んでもらった。そうしたら、「コミュニケーション能力」を選んだ企業が一番多かったという調査なので、はっきりとこの中身が何を意味しているのかは分からないんですね。

ちょっと先走るようで申し訳ないんですが、この中身を知るために、企業にアンケート調査をやる必要があるんじゃないかといったことは国語課の中でも話題になっています。つまり、「コミュニケーション能力」が重要だという結果が出ていますが、具体的には、どういう能力としてそれを捉えて、どういう能力を求めてこれを選択したんですかということ、いずれ調査をして明らかにしていけないといけないのかなと思っています。

それから、全体のキーワードのようになっている、分かりやすさというところと、この「コミュニケーション能力」とを関連させて議論してはおりませんので、やはり考えておかないといけない問題であると思いました。ただ、言われたことについてちゃんと理解できる能力が大切であるということは、今日の配布資料3の中にも多分出てくると思うんですけども、そういう御意見は出ていましたので、鈴木（泰）委員のような捉え方は、この小委員会の中にも同様にお考えの委員が結構いらっしゃると思います。

○林主査

確かにコミュニケーション能力に何を求めているのか、きちっと調べた上で、具体的な議論に入っていくことが大事だと私もかねがね思っていました。

ちょっと裏話をしますと、そういう気持ちがあったものですから、ある時ここで、委員の方々にコミュニケーション能力とはどういうものか、その中で特にどういうことを重視なさいますかとお伺いしたんですね。その時に答えてくださったのが、井田委員と、それから今日お休みの鈴木（一）委員なんです。お二人とも、鈴木（泰）委員がおっしゃったようなこと、つまりコミュニケーションと言うとつい話す方を重視してしまう傾向がありますけれども、実は聞いて理解することが存外若い人たちにはできないんだという御指摘があって、私も非常に勉強になったと言いますか、私自身もコミュニケーションというと話す技術という方に、どうしても重点が掛かった見方をしてしまいますので、私も非常に目を開かされたということがございました。鈴木（泰）委員の御着眼点は非常に重要な点ではないかと思えます。

○鈴木（泰）委員

できれば調査していただければと思います。

○林主査

それから、話す方のことと言いますと、存外その内容が問題で、技術だけ上手でも話す

内容がない人はやはりコミュニケーション能力があるとは認めてもらえないだろうと思いますから、そういったものをいろんな角度からこれから分析していくのが、こういう施策を研究する場合の大事な材料になるのではないかと思います。

○阿辻委員

質問というよりむしろお願いなのですが、配布資料2の論点1の（イ）の後に出てきます「ことばシリーズ」、先ほど氏原主任国語調査官から隠れたベストセラーだったという御紹介がありました。私自身はこの本を存じていますけれども、この場で実際に現物を見本として回覧させていただくわけにはいきませんか。

○氏原主任国語調査官

今、手元に解説編がございます。これが最初に出たものなんですね。昭和48年度から始まっていますので、こんなものだというのを回覧いたしますので、御覧ください。

○林主査

特に日本語関係の教育あるいは研究に携わっている方は、皆さん御存じだと思います。大きい書店でも売っていますから。

○阿辻委員

そうですね。

○林主査

隠れたベストセラーだということはよく分かりました。私は買いました。学校等に無料で配布されたということは知りませんでした。これ、全部で何冊ぐらいありましたかね。3、40冊ありましたっけ。

○氏原主任国語調査官

そうですね。問答編だけで第1集から第20集まであって、それから解説編は1冊多いので、21冊あります。その後、「新ことばシリーズ」とシリーズ名が変わり、国語課で引き続き編集していたのですが、平成11年度からは編集を国立国語研究所に引き継いでいただきました。ですから、全部で60冊ぐらいはあると思います。ただ、今はもう国立国語研究所でも作成していません。

○阿辻委員

寄贈先は、官公庁、マスコミ、教育関係という領域なんですか。

○氏原主任国語調査官

そうですね。学校や社会教育機関などに配布していました。特に学校には、教育委員会を通して、各校に必ず1冊は届くように配布していました。

○林主査

非常に啓蒙的な役割を果たしたと思いますね。内容が割合、それこそ平易に、コンパクトに、内容そのものも偏らない、中庸な立場から述べておられますので、確かにこれは、地味ではありますがけれども、大きな役割を果たしてきたかなと思います。

○鈴木（泰）委員

意見でよろしいでしょうか。

○林主査

どうぞ。

○鈴木（泰）委員

配布資料2の最後の論点5に関してなんです。これから重視していくこととして、人間形成能力としてのコミュニケーション能力と、論理的に伝えることのできるコミュニケーション能力との関係ということを書いてありますけれども、これは、別のものではないと思うんです。

あるところで聞いたんですが、「コミュニケーション」の元のラテン語の意味は、内容を分かち合うことだということです。相手の気持ちとか自分の気持ちが両者の共有物になれば、そこに自然に人間関係というか、つながりができてくる。できなければ人間関係はできない。だから、人間関係形成というのを最初から求めるのは、ちょっと本末転倒なんじゃないかと思うんです。そうすると、敬語とかいう問題に非常に限定されてきて、確かに敬語をうまく使えば相手に不快な感じを与えないで済みますけれども、結局相手の本当に言いたいことは何も分からないで、そのままにこにこして別れることになってしまうことだってしょっちゅうあるわけですね。だから、そういう能力だけを特に取り上げて問題にする、育成するとか、そういうのは余り賛成できないですね。むしろ、正確に相手の言うことを理解して共有できるようにする、そういうしゃべり方とか理解力とかをどう養成するかという1本で、考えていったらいいんじゃないかと思うんです。その結果として、そういうものができてくるんじゃないかという気はするんです。もちろん敬語とか、相手に不快な感じを与えないとか、社会的な関係として、そういう面のものもあることは確かですけれども、並列するものではないと思うんです。

○高木委員

今の鈴木委員の御意見に関しては、「国語分科会で今後取り組むべき課題について（問題点整理小委員会における「意見のまとめ）」」の9ページに書いてある要素だけを取り上げたことでして、そこに、その関係性が出ており、今の御意見とはちょっと中身が違うと思いますので、ここをお読みいただければと思います。

○鈴木（泰）委員

9ページって、どこですか。「国語分科会で今後取り組むべき課題について（問題点整理小委員会における「意見のまとめ）」」を見ていないので…。

○高木委員

(2)の Paragraph 二つ目の「今後、…」というところです。一方的に取り上げているわけではなくて、関係性の中で、たまたま配布資料2の方は、ここに挙げるためにこうやって対峙的に取り上げていますが、中身としてはきちんと両方を把握しておりますので、これをお読みいただいた上で…。

○鈴木（泰）委員

いや、これは読んでいないんです。すみません。

でも、やっぱり並列しているような…、それぞれ別々に育てられると取れるんですけども、そうではないんですか。

○氏原主任国語調査官

これは、どういう経緯でここに書かれるようになったかという、コミュニケーション能力ということが問題になった時に、どちらかと言うと学校教育などでもきちっと相手に伝わるようにということで、むしろ論理的に考えて、それを順序立ててきちっと伝える、そういうところに力点が置かれがちなんだけれども、そういう指導だけではなくて、正にコミュニケーションによって、相手との関係が近くなって、人間関係ができていくというような、そういう側面にももっと目を向けるべきではないかという御意見が出て、それでこのような記述になっていったんですね。

これは書き方としては、確かに鈴木委員がおっしゃるように、両方が並列しているような感じになりますが、その時の意見としては、学校教育の中では、コミュニケーションの指導がどうも論理的に伝えるという方にばかり力点が行ってしまっている。でもそうじゃなくて、コミュニケーションをすることによって、お互いの人間関係を作っていくという側面、ですから、これは高木委員がおっしゃったとおりで、配布資料2は書き方として、「関係」と書いてあるので、対立するようなイメージになっているのかもしれませんが、ここは、一つはこうで、もう一つはこうだということで、コミュニケーション能力の二つの側面という捉え方で書いてはいるんです。

そのときに、どうも人間関係を作っていくという方が、これまでは、学校教育でも一般社会生活の中でも余り重視されていなくて、何か順序立てて論理的に話さないという方にばかり行っていたので、そこを考え直す必要があるだろうという流れです。

○鈴木（泰）委員

本末転倒と言ったとき、私が背景として考えていたことは、学校教育ではなくて日本語教育で、最近そちらの方の研究がすごく盛んで、特に非日本語母語話者が日本人と接するに当たって、気まずい関係にならないようにするために、いろいろな、フィラー（＝つなぎ言葉）だとかそういう手段を教えるんです。1回読んだ論文で、そこでうまく行けば、話が正確に伝わらなくてもいいんだみたいな、そういう結論が出てくるようなものがあったんです。それでちょっとびっくりしたんです。確かに外国人と、にこにこして別れて、約束の時間に来なかったというのはよくあるんですけども、そういうことが日本語教育でも、結構最近になって盛んになっていて、ちょっとそっちの方では行き過ぎているような感じがしたので、今のような意見になったんです。学校教育ではそういう経緯があったということはよく分かりました。それはそうであろうと思います。

○林主査

今、論点5に話が集まりましたが、これからの進め方について申し上げます。御質問等が先ほど頂いたもの以外にありませんようでしたら、配布資料2の論点に従って御意見を頂戴していきたくて考えております。

実は、先ほど氏原主任国語調査官から御説明がありましたように、前期は問題点を洗い出すのが目的でしたので、自由に、幾つかの項目は立てましたけれども、前提となることを含めてお話しいただきまして、この冊子にまとめられたということでございます。

ただ、これだけ御覧いただきますと、整理はされておりますけれども、生の意見がなかなかお分かりにならないということで、配布資料3を私からお願いして作っていただきました。正にこれはその時々のお発言をこういう形で少し短くしていただいたものでございます。この両方を御覧いただきながら、御意見を頂戴するというので、前期を踏まえた御議論を進めていただくことができるのではないかと思います。

今日の配布資料2は五つ論点を立てておりますが、これは前期を踏まえて、論点をこのように整理したということでございますので、一応これに沿ってお考えを伺いたいと思

ます。関連する論点については併せてお考えを頂戴することは構いませんし、むしろその必要がある場合には是非積極的にお願いしたいと思っております。

今日はどういうところまでお願いしたいかと言いますと、それぞれの論点についてやはり御自由に御意見を伺いながら、今後これを国語施策の検討課題としていくのかどうか、そういう必要が大きいかどうかということに関して、ある程度方向性が出るような御議論を頂きたいと考えております。

今、承った論点5についての鈴木委員からの御意見、これは非常に本質的な問題でありまして、まず「コミュニケーション能力」というのをどのように捉えるかということから出発しないと、ここに入ってまいりませんので、後ほどここに行ったときに、もう一度ここに立ち戻って少しお話を頂くことにいたしまして、論点1の辺りから、おおむねこの順に沿って御意見を伺いたいと思っております。

論点が五つありますので、均等に時間を使うといたしますと、15分程度になります。そういうこともありますので、もし関連する論点がありましたら、それを併せた御意見として承る方が効率がいいだろうと思えます。まず、論点1の辺りから、あるいは論点1に関連することを含めて、何かお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○納屋委員

論点1に、社会的な要請があるか否かということが書かれているんですが、今年度の、前回文化庁で出してくださった「国語に関する世論調査」の、言葉の使い方に対する意識の点からいたしますと、当然ですけれども、「ほかの人の言葉遣いが気になるか」ということについて、「気になる」と答えていらっしゃる方が75.7%で、やっぱり言葉遣いの問題は気になっている。それならば、御自分が言葉を使うときにはどういう心掛けをされているのかということについても聞いていらっしゃるんですけれども、それについても、「相手や場面に応じて敬語を使う」、これが73.5%、「自分が言われて嫌なことは人には言わない」が69.8%、こういうベースがあって、コミュニケーションの問題は絶対ここに関わっていて、今後の国語施策として、これに代わる言葉遣いについての何らかの指針が出されるということは、非常に大きな影響を与えるだろうと想像します。

現に私は学校現場にずっといましたので、「ことばシリーズ」なくして、言葉の問題を扱っていくのはなかなか難しかったと思っています。学校教育の場面では、これは小中高全体に大きな働きをしてきたと考えています。したがって、まず社会的に要請があるかということについては、絶対にあると言いたいところなんです。

では、作成する場合に、どういうものについてかということなんですけれども、先ほど高木委員がおっしゃってくださったんですけれども、前期のまとめのときに、「今後求められるコミュニケーション能力としてはどういうものか」という言い方を、前期のまとめの9ページでまとめてくださっていたと思います。今後求められるコミュニケーションの在り方、つまり、コミュニケーションを学問的に、どのような分析をするかということではなくて、これから求められるという点で、必要なだろうと思っています。私自身の頭の働きからしますと、「これからの時代に求められる国語力について」という答申が出されたときに、これは「国語関係答申・建議集」の433ページに書かれているんですけれども、上から3行目に、「コミュニケーションの基本は、相手の人格や考え方を尊重する態度と、言葉による伝え合いであり、国語の運用能力がその根幹になっている」と書かれております。したがって、これらの根幹にあるものもコミュニケーション能力であり国語の力であるという言い方がされていたので、コミュニケーション能力については国語の力と、この段階ではかなり大ざっぱな言い方でまとめてあったと思っています。ですから、今後のことを考えていけば、まず調査が必要だろうと思っています。先ほど、特に若い方が働く時というのか、社会に出ていく時に求められているものが、経団連から

は「コミュニケーション能力」と言っているけれども、実際には、その中身はよく分からない。分からないところをもう少し的確なところを出していただくことも、今後のコミュニケーション能力に、みんなで目を向ける一つの在り方として役立つだろうと思っているものですから、調査結果みたいなものが提供されることが非常に大きいだろうというのが一つです。

それから、コミュニケーションの在り方になってきますと、こういう情報機器が盛んになってくると、直接の対面する時の力が弱くなっているというのは、どうもはっきりしてきている。そのときに、今回の「国語に関する世論調査」でも聞いてくださっているわけですが、言葉掛けの問題であるとか、敬語だけではない、待遇表現のところまで踏み込んでいるところがあるので、どこまでを取り上げるかという範囲を決めて、そこがはっきりするならば、取り組んでいただけるとすごく幸いすると思っています。

○林主査

今、言葉遣いとコミュニケーションの両方にわたって、これまでのいろいろな御発言を踏まえた御意見を頂戴いたしました。が、「論点1：「言葉遣いについての指針」の作成について」、これは納屋委員は社会的な要請がはっきりとあるとおっしゃって、その上での御発言だったんですけれども、こういう指針の必要性、それからそういう指針を作るとしたら、どんな内容がその中心になりそうかといった辺りで何かお考えがございしますか。

○影山委員

納屋委員の、最初に言われた、いろんな方が気にしているのは相手の言葉遣いだというときの言葉遣いはさっきから問題になっています、対人関係におけるコミュニケーションという部分、あるいは内容を正確に伝えるという論理的な部分で、恐らく対人関係の言葉遣い、ため口なのか、丁寧言葉なのか、そういうことが気になっていると理解していいでしょうか。

○納屋委員

そうですね。そう思います。

○影山委員

ということは、やはりここに、論点1のところ、既に最後の論点5に出ているものが直接絡んでくるわけですね。

○納屋委員

絡んできます。

○林主査

そうです。

○影山委員

これまでの答申等が出てきたのは、主に漢字、それから送り仮名など、表記の問題が多かったと思いますが、現在の社会、これだけいろいろな社会的問題が起こっている中で、それだけでなく、先ほど鈴木委員は文法学者として恐らく発言されて、論理的な方一本でいいんじゃないかということでしたけれども、言葉はそれだけではなくて、人間社会を作っていくためのものですから、相手に対してどういう配慮をするかということが必要なと思います。

○林主査

そうですね。どうしてもそういうところに関連が出てきますね。ほかに何か、ただ今のことに関連していかがでしょうか。少しほかに方向が変わってもかまいませんので、これに関連する御意見としてお考えがあったらお伺いしたいと思います。

○井田委員

論点1の(イ)になると思うんですが、これまでも「敬語の指針」がありますし、これだけ「ことばシリーズ」がありますし、それが隠れたベストセラーというほどに皆さんに読まれているとすれば、社会的要請ということで、この上更に何が求められているのだろうかと思うんです。これまでのものを皆さんがしっかりと読めば、それで足りるということはないんでしょうか。

○関根委員

かなりそういう部分はあると思うんですけれども、ただ「言葉に関する問答集」にしても、まだまだ足りないと思います。例えば、毎年「国語に関する世論調査」の結果が出ますよね。そこで取り上げている慣用句なんかで、例えば、今回新しく「真逆」とか、「半端ない」とかを取り上げていましたよね。そういうのは当然これには載っていませんし、そういう新語や若者言葉の類いはどんどん出てきていますし、またかつては問題になっていなかったものも意味が変化したりして使われているものもある。正にそのために「国語に関する世論調査」を毎年やられているんだと思いますので、それに基づいて、現代的な観点から解説を加えていくことは意義があるんじゃないかと思います。

どうしても指針と言いますと、「かくあるべし」というものを想像してしまっただけで、そうなるだけでも国民の言語統制的なものにつながるというのが気になる場所ですけれども、「ことばシリーズ」のアイデアがいいなと思うのは、これが一つの言葉について、例えば表記が二つある言葉について、どっちがいいかについて、辞書でどう扱われているか、実際に新聞なんかの用例はどうなのか、それからそもそもの字義はどうなのかということ、割と詳しく説明して、最終的にこれは違う、これは正しい、これはどちらもあるだろうという結論にしているものが多いんですね。そうすると、指針というか、正に緩やかな指針として基本的なところを示して、最終的な判断は国民というか、読者に任せるといふ書き方をしているのでそういう意味では言葉遣いについての指針を作るのであれば、こういう形のもが一番いいんじゃないかと思っています。

いろんな状況から、こういうような冊子で作るのが難しければ、幸いに今ウェブがありますので、そのようにして、文化庁のホームページなんかを展開して、検索できるようにすれば、かなり役に立つんじゃないかと思っています。

○岩澤委員

一般の国民は、「敬語の指針」を多分全く知らないと思うんです。我々はこういう場にいるから知っているわけで、ごく一般の国民に「敬語の指針」って御存じですか。」と言ったら、全く内容も知らないし、あることも知らないということだと思うんですよ。

ですから、そういう中で、実際に社会に影響を与えられるようなものをどうやって作るのかということだと思うんですよね。指針ができていいのはいい。だけれども、その上でどのようにするのかということなんです。

「国語に関する世論調査」というのは非常にインパクトがあって、大変いいと思うんです。国語課がおやりになっていることで新聞の一面に出るのは、多分年1回ということだと思うんです。それではもったいないですよね。それだけインパクトがあるわけだから、

その延長上のことをもっと考えるべきじゃないかと思うんです。

私が個人的に思っているのは、例えば、日本人の国語力はどの程度あるのかなど、もっと調査されてもいいんじゃないかとか、あるいは「国語に関する世論調査」をもっと大々的にやるとか。

私どもの放送文化研究所なんかでも、言葉の揺れの調査を毎年やっていて、毎年論文を書いているんですけども、現実には揺れている言葉はたくさんありますよ。ですから、そういうものも含めて、もうちょっと規模の大きい調査をやって、社会にインパクトを与えるというのか、そういうことを施策としてお考えになったらどうか。お考えになったらどうか、我々が考えないといけないと思うんですけども、そう思っています。

指針というような大仰なものよりも、どちらかと言うと、関根委員もおっしゃったけれども、社会は何を求めているのかと言ったらガイドラインを求めているわけです。公用文と同じで、どちらかと言うと明日使えるガイドラインを求めているというところもあり、その辺りをどう我々が応えていくのかということが一つかなと思っています。指針というよりも、言葉遣いの問題はかなり敬語の要素が大きいので、「敬語の指針」を中心に、例えば新しい「ことばシリーズ」みたいなものに取り組んでみるのも一つの方法なのかなと思います。それには、さっき言ったような、言葉に対するもうちょっと規模の大きな調査をおやりになって、そういうものをベースにやっていく、一方でその調査があり、一方でそれでやっていくという回路ができればいいなと思います。

○影山委員

御意見それぞれごもっともで、せっかく作ってきた「ことばシリーズ」「敬語の指針」、これを目に止まるような形に持っていけないといけない。一番いいのはウェブで出すことでしょう。既に出ているものでも、当時は良かったけれども、今では変わっている部分もありますから、それは当然我々が、どなたかが見て、現時点で生きていると思われるものを常にアップデートしながら是非文化庁で、どこかホームページで作っていただきたいなと思います。

「新ことばシリーズ」というのは国語研究所がその後を引き継いだわけですけども、何十冊か残ってはいますけれども、現状は申し訳ありませんが眠ったままなんです。あれを何とか、著作権の問題もあるので、そのまま電子化はできないと思いますし、内容的にも考え直さないといけない部分もありますから、何年か先には少しアップデートした形で、一部分だけでも多くの国民の目に触れるような形で出したいなと思っています。そういうことが大事じゃないかと思うんです。

○武田国語調査官

「ことばシリーズ」に関しましては、実は予算を取っておりまして、今後少しずつ古いものをウェブ上で見られるようにしたいと思っています。

○関根委員

それは、そのままのものですか。

○武田国語調査官

基本的にはPDFになると思いますが、ただ訂正すべきところもありますので、そこは今後検討してまいります。

○関根委員

当然、常用漢字表も改定されたし、そういうところで関係して直さないといけないとこ

るもあるでしょうし、新しい資料も付けた方がいいということもあるでしょうし、新聞の用例なんかも当然変わっていますから、PDFで最初のものが見られるというのはとても有り難いんですけども、できれば、それをアップデートした形で、PDFではなくて、検索できるような形だと、より利便性は高まるんじゃないかと思うんです。

○氏原主任国語調査官

確かにそういう修正ができるといいと思います。ただ、今おっしゃったような修正も、やるとなると結構大変で、『言葉に関する問答集・総集編』の修正を一人でやったんですけども、「ことばシリーズ」が最初に出たのは昭和49年3月ですから、それからいろんなものが変わっているので、かなり大変な作業でした。今回の場合、新聞用語集なんかも随分改定されていますよね、ですから、現在の形に合わせるとなると、結構な作業量になると思います。取りあえず古いものをそのまま見られるということならば、比較的簡単にやれますので、まずはそれをやって、本格的な修正は今後の課題として位置付けていけばいいのではないかと、それでも、かなり役立つものになることは間違いないですね。

○林主査

「ことばシリーズ」は、審議会の議論を経て作成したものではなくて、国語課が中心になって作ったんですか。

○氏原主任国語調査官

国語課の担当者を中心にして、委員会形式でやっていました。

○林主査

委員会が中心になってやったものですね。ですから、もし審議会でそういうものを見直すとなると、進め方と言いますか、やり方はこれまでのものと整合性を取りながらだけでも、もう少し工夫をする必要があるのかもしれませんが。ただ今の御意見を伺っておりますと、言葉遣いについての指針は、主として具体的な言葉遣いについて指針になるようなあるいは参考になるような、つまり事例を中心としてまとめて、その前提には、大規模な調査だとか、いろんなものが必要だろうと思いますけれども、それを国民の多くが利用できるように、大勢の人に知ってもらえるように、例えば、ウェブ上なんかで示していく、大体そういう方向で、これは将来の検討課題になるという、全体としてそういうお考えだと伺いました。

それ以外に、例えば言葉遣いが気になるとかいろいろ言うけれども、じゃあどういうところに言葉遣い上の問題があるのか、あるいは、言葉遣いに対してはどういう姿勢が好ましいのか、考え方とか一般論、前提になるような言葉遣いについての見方、考え方みたいなものを示すことについては、国の機関がやるとなると、提案とこちらでは思って、そう言っても、それは提案ではなくて押し付けだという捉え方をされる心配があるだろうとは思っています。その辺り、もっと基本的な考え方とか姿勢といったことについて、そういうものをまとめて、提言をしていくということについて、その必要があるかないかという点についてはいかがでしょうか。

今、多分、委員の御発言の多くは、具体的な言葉の使い方についての参考なり、指針なりをお考えの上だったと思いますけれども、むしろ言葉遣いについてどういう姿勢が好ましいとか、一般論的なことについて何か、提案というか、見識みたいなものを示すことについて何かお考えがあったら、将来の議論のために、お伺いしておきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

急にそういうことを申し上げてもお考えがまとまらないかもしれませんが、それはま

たこれからの、関連する事項がありましたらそのときに話していただく、これからの問題にさせていただきますして、その次、論点2、「緊急時における言葉遣いの指針」、これは前期、震災から間もないことがあって、いろんな御意見が出ておりましたけれども、これについて将来、この審議会が課題として取り上げるべきテーマであるかどうかについて、この時点でお考えがあったらお伺いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

「国語に関する世論調査」も新聞の第1面を飾ることがあるわけですから、このことに関してここがやったら、これは1週間ぐらい新聞の第1面を飾るかもしれない。そういう意味で、国語問題への関心を高めるとか、そういう点からすると、少しでも関わった方がいいのではないかという気はします。全く専門ではないから、私たちの問題ではないと、どこかに丸投げするよりは、幾らかでも方向性なり何なりを示した方がいいんじゃないかという気はします。

○林主査

岩澤委員は、これについて今何かお考えになっていることはありますか。

○岩澤委員

確か私はこの議論が国語分科会の全体の集まりの時から参加していたと思うんですけれども、これを単独でやるというのはなかなかタイミングの問題だとかもあって、どうかなと思います。この議論があったのは震災の直後のところからあったわけで、その時にすぐ何か、国語分科会として提起するというなら、私はタイミングが合ったと思うんですね。けれども、その後、結構、検証が各報道機関でも行われていて、いろんなまとめもあり、そういう中で、これを単独で取り上げるのはどうなのかなという気が率直にしています。私もいろいろと意見を言いましたけれども、これを国語分科会が今後のタイミングの中で単独で取り上げるのは、どういうタイミングがあるのかなと、逆に思っています。

○林主査

ちょっと私の思っていたことを申し上げさせていただきますと、これは鈴木委員のおっしゃったように非常に重要な、社会的に見ると非常に大きな問題で、言葉が人の命を救えるという、意味のあることではあると思うのですが、もう一方から見ると、当事者ではないという言い方はちょっと説明が必要なんですけれども、例えば気象庁だとか、あるいは地方自治体だとか、そういう緊急時の指示なり勧告なりを発する母体、それに準じるのはNHKとか、新聞とか、テレビとか、放送関係だろうと思うのですが、直接それを発したり伝えたりする当事者ではないというのが、この分科会とテーマとの関係で、岩澤委員が迷われているというか、お考えになっているのは、そこの絡みがあるんだろうと…。

○岩澤委員

ちょっと補足しますと、NHKでは、一部、「命令調」という言い方が適切かどうかということはあるんですけれども、緊急時の呼び掛けの表現を変えようということで、実際に取り組んでいます。今度、仮に大規模な地震があれば、今までとは違う避難の呼び掛けの言い方にもなると思うんですね。そういうことで実際に現場では改善が進んでいるので、それをむしろ見守っていただくということなのかなと。それと、各市町村も、かなり呼び掛けの見直しを今始めていますよね。

要するに、最大のポイントは、事前に決めているマニュアルどおりにしないということなんです。マニュアルは大事なんだけど、マニュアルに沿ってやらないということ

むしろ各市町村が結構取り組み始めているということですね。そういう実態もあるので、今からというのはどうなのかなと思うんですね。意義がないと言っているのではなくて、意義は非常にあると思いますが、単独でこれを取り上げるのはどうかなということです。

○林主査

時間がないので少し急がせていただきますけれども、そういう緊急時の情報を発信する母体ではないということもあり、それから岩澤委員がおっしゃいましたように、それぞれの関係組織で、もう具体的な研究なり検討なりを進めているという実態もあります。実際にはどこでどういうことを研究して、どこまで進んでいるかを全体として捉えているところは、恐らくどこもないだろうと思うんですが、それぞれの組織で検討しているものがだんだん見えてきた段階で、もしこの分科会として全体を取りまとめて、全般にわたるような問題として、何か取り上げるような課題が出てきたときに改めて検討するということを決めて、そちらの方向にそのまま進むというのではなくて、それぞれの関係組織がやっておられることをある程度見極めた上で、もし分科会としてやるべきことがあれば、それは責任を持ってしっかり取り組むという方向でこの課題はその先に送りたいと、今のお話を聞いていてと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(→ 小委員会了承。)

ではその次の論点3に参りまして、「メールにおける言葉遣いの指針について」です。これは情報化とも関係するかもしれませんので、そちらと絡めてお伺いできればと思いますが、「メールにおける言葉遣いの指針について」という点に焦点を当てて、何か御発言いただけたら、是非お願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○阿辻委員

これ、社会的な要請はそもそもあるんでしょうか。

○林主査

その辺りはいかがですか。

○阿辻委員

私にはちょっと見当が付かない。

○林主査

メールというのは手段であって、メールで何を伝えるのかと思うんです。

○阿辻委員

誰に対して発信するかによって、当然内容が違います。

○林主査

メールは非常にプライベートなものもあるでしょうし、そういうところまで立ち入った指針ということになると、これはちょっと…。

○阿辻委員

例えば伝言板だとか、伝言のメモの言葉遣いを検討するというのと余り変わらないことじゃないかという気がするんですね。

○林主査

何かこれに関連していかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

メールは話し言葉でほとんど俗語をそのまま文章にするようなものですよね。そういう種類の文章にまで、口は出さない方がいいんじゃないかという気がしますけれども。

○林主査

そうですね。

○影山委員

ちょっと今の鈴木委員と違うんですけども、メールも相手によって話し言葉のこともありますし、「〇〇様………敬具」とちゃんと書くときもあります。手紙の書き方を全てチェックするのかということになると、とてもこの分科会の仕事ではないと思います。

○林主査

メールというのはいろいろなメールがありますので、まとめてメールの言葉遣いという捉え方もほとんど不可能に近いと思います。ましてや、その指針も非常に難しいと言いますか、その意義についても皆さん恐らくいろいろな疑問を感じられるだろうと思います。これについてはまた何か、新しい問題が出てきたときに洗い直していただくことにさせていただきます。大きいのは論点4と論点5だと思いますので、ここで先ほど鈴木委員から御指摘があったことを含めて、情報化・国際化とコミュニケーションの在り方、その中でも特に情報機器との関係を踏まえた指針の作成といった辺りが非常に大きいというか、新しい課題になるのだろうと思うのですが、この辺りと、先ほどのコミュニケーション能力の育成に関する指針と、これは互いに密接な関係がありますので、無理に切り離してお考えを伺うというよりも、むしろ関連したところを自由に御発言いただく方がいいと思います。この辺りについて、是非いろいろなお考えを伺わせていただきたいと思います。

○高木委員

このコミュニケーションの問題というのは、先ほど納屋委員がおっしゃいました、平成16年の「これからの時代に求められる国語力について」、この「国語関係答申・建議集」の430ページからですが、その433ページ等でも取り上げられておりますし、さらには、現代的な課題で言うと、434ページにいじめの問題等も入ってきています。これが発端となって、この後、日の目は見ませんでしたが、言語力育成協力者会議というのが、平成18年ぐらいに始まって、19年8月16日の報告案で終わっております。その後、19年11月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会における審議のまとめ、20年1月17日の中央教育審議会の答申に行き、各教科等における言語活動の充実というところに広がっていったと、教育の面から言うと捉えることができます。

その後、教育の面から言うと現在、コミュニケーション教育推進会議というのがあって、その中で、コミュニケーションとノンバーバルコミュニケーションを含めた、演劇活動を含めての、人と人との触れ合い、つながり活動というのがつながってきていて、これらの関係とコミュニケーション能力の育成というところが、今後どういった関係性を持ちながら、文化審議会として考えていくかというところが、一つ大きな課題にはなってくると思うんです。関係性の中で、この文化審議会としてのコミュニケーション能力の育成をどの地平で書いていくのかということなんです。

これは、実は、先ほど鈴木委員が言われたところとも関係してくる部分でありまして、教育の問題と、先ほど出てきた一般の社会生活の中でのコミュニケーションというところ

の立ち位置、さっきちょっとメールの話題があり、その時は控えていましたが、実はそういうところにメール等も関係してくることは出て来るかなという気はしていますが、それは付け足しの部分であって、その関係性をきちんと整理していきませんと、ここでの答申の中に盛り込む内容が、教育との関係性を見えにくくしていくことになりますので、その辺りを課題として私はまだ持っています。どのように整理していったらいいかは、私自身も整理はできていないんですが、今後の課題としてそこは考えたいなと思っています。

○林主査

コミュニケーションをこれからのテーマとして考えるにしても、おっしゃったように、コミュニケーションということで一体どういう能力を想定しているのか、あるいは、取り組んでいるところではどういう取組をしているのかについては、まだ具体的になっておりませんので、これからの課題だと思います。

○阿辻委員

論点4は、前期のまとめ「国語分科会で今後取り組むべき課題について」9ページの4の「(1) 情報化・国際化との関係」というところで記述されていることが、ここで取り上げられているのだろうと理解するんですが、情報化をめぐるの話というのは、簡単に言いますと、若い世代では対面コミュニケーションを苦手として、機械だけで、パソコンとか携帯電話なんかとかで連絡、あるいはコミュニケーションを図ろうとする一群の人々がいて、そのような人々に対して今後状況を改善していくためにはどのようなことが検討課題であるかということですね。

国際化の方は純粋に日本語がどの程度相手に通じるかという、話し言葉のレベルの問題なので、全く違うことではないかという気が私にはします。これを同じ事柄として、論点4の中に、全然違う事柄が並列されているというイメージで考えてしまうんですが、私の認識は間違っていますでしょうか。

○林主査

いや、おっしゃるようになり性格の違う問題ですが、ただ、情報化・国際化というのは現代の社会の一つの側面ですので、そういう意味での取りまとめということです。

○阿辻委員

なるほど。そうすると、情報化のコミュニケーションというのは、例えば何らかの手を打てるとしたら、パソコンばかりしないで人としゃべりなさいよ、ということぐらいしか言えないと思うんですが、そうはならないですかね。

○林主査

どうですか、その辺りはいかがでしょうか。そういう心配が根底の一つにあるのは確かなのですけれども…。

○井田委員

常用漢字の場合は情報機器が大変深く関わっている、機械によって出せる字、出せない字があるということで、情報機器との関係をいろいろ検討しなくてはならなかったと思うんです。でも、言葉遣いとコミュニケーションにおいては、メールであろうと、情報機器を介したやり取り、メールが多くなるのかもしれないかもしれませんが、あるいはそれによって顔を合わせないということも含めて、でも、昔も手紙というのはそういうことですよね、ですから、余りここでこのことについて言葉遣いとの関連、コミュニケーションとの関連

を検討する必要はないのではないかと思います。

国際化ということになりますと、これは日本語教育小委員会もあるわけですから、それは日本語教育、外国人に対する教育のみならず、外国人に対する分かりやすい日本語発信への提言という形で、日本語教育小委員会のお仕事を少し広げる形で対応していただいた方がいいのではないかと思います。

○林主査

特にこの論点4については、余り積極的な意見が…。

○阿辻委員

論点4の後半の国際化の問題って、論点2の、東日本大震災の時の、日本語の聞き取り能力がまだそれほど熟達していない人に対して、避難指示とか避難勧告とかということはどう考えていくかということがかつて議論にあった記憶がありまして、そこがこの論点4の後半の国際化というのは、そこも見据えて考えていくと、論点2はもしかしたら論点4の後半の中に溶け込ましていけるのかという感じがします。

○林主査

そうですね。

○阿辻委員

それで、先ほど岩澤委員がおっしゃったように、論点2だけを単独で取り上げるのはちょっと唐突な感じがあるんですが、論点2は大変重要なことでしょうから、それは論点4の国際化の中で併せて議論していけばいいのではないかと思います。

○林主査

論点2というのは、日本人も外国人も含めて、こういう緊急時にと…。

○阿辻委員

はい。

○岩澤委員

ちょっとよろしいですか。日本語教育小委員会でどのような議論が行われているのか、ちょっと私が不明な点があるかもしれませんが、日本語の外国への普及ということで言うと、かなり課題が多いと言われてますよね。要するに、日本語を学びたい外国人が外国にたくさん存在しているのに、日本語を教える先生が足りないとか、文化の侵略だという見方もあるかもしれませんが、実際に諸外国に比べると、日本語の海外への普及・展開は非常に態勢がお粗末だと言われてますよね。むしろ、国語分科会として、もっと国語というよりも、日本語の存在感を高める施策に取り組むべきじゃないかという御意見だとか、そういう視点はないんでしょうか。

日本語教育小委員会は日本の国内での外国人への日本語教育というところが、実際教材作りなんかを見ても中心になっているような感じがしていて、日本語の国際化についてはどう議論が行われているのかというところを、できれば少し御紹介いただきたいんですけども…。

○早川国語課長

ちょっと私から補足させていただきます。

まず一つは、今の日本語教育小委員会の状況なんですけれども、今年度、日本語教育小委員会の方も、昨年、国語の小委員会でやっていたのと同じような形で、日本語教育に関わる課題の洗い出しと整理を行っております。

その中で、論点4の絡みで言いますと、御意見としても、例えば、外国人が何かあったときに通訳に頼らざるを得ない状況じゃなくて、日常的に使える日本語を使ってもらえるような社会となるように、生活に必要な日本語とは何かとか、緊急時に必要な日本語とは何かをしっかりと考えていかなければいけないとか、今回の震災で、特に話し言葉だけではなくて、いろいろ外国人の方々が行政に対して文書で申込みをしないといけないとか、そういう場面があったので、話し言葉はもちろんのこと、書き言葉もしっかりと学習させなければいけないんじゃないかという話も出ています。正に当委員会で御議論いただいたような、外国人にとっても分かりやすい日本語というアプローチや問題意識は共有しており、元々日本語教育の委員の方から出た意見ということもありますので、それはそれで、そちらでも議論がなされていくと考えております。ただ、今は、審議の途中の段階ですので、まだこれからということもありますが、状況としてはそういうことです。

それからもう一つ、今海外における日本語の普及というのは、これは一応役所の中での役割分担としては、国内における日本語教育は文化庁、海外におけるものは外務省と国際交流基金という役割分担でやっております。ただし、それは縦割りということではなくて、もちろん国内における日本語教育を効果的・効率的にやっていく上で、外務省・国際交流基金と連携してやっていくことは一つのメリットがございますので、日本語教育小委員会にも国際交流基金の西澤委員に入らせていただいておりますし、常々私も、外務省といろんな会議で連携してやっております。日本語教育小委員会の中でも、入り口のところで、小委員会の守備範囲はどこまでかといった御質問がございましたので、基本は、文化庁が所管している国内における日本語教育ということですが、もちろん海外における日本語、あるいはクールジャパンとか、もっと海外に対して打って出るべきではないかという議論もございますので、そういったことも含めて議論していただいて結構です、と述べております。そして、その処理の仕方としては、当然、文化審議会の中だけで完結するものでもありませんので、外務省ともすり合わせをして、それはそれで適切に対応したいと考えておりますので、いろいろ議論していただいて結構です、とも申し上げている次第です。

○林主査

ただ今のようなことですけれども、これに関連していかがでしょうか。

○関根委員

岩澤委員がおっしゃったのはその通りだと思うんですね。雑談めきますけれども、以前ルーブル美術館に行った時、各国語で「すりに注意」という言葉が書いてあるんですね。それを見て、面白いと思って、写真を撮ってきたんですけれども、日本語のところが何て書いてあるかという、「美術館の中にすりに御用心してください」。助詞の使い方も、敬語の使い方もおかしいわけです。天下のルーブル美術館にして、そういうめちゃくちゃな日本語が各所にあるんですよ。だから、一事が万事で、そういう状況は何とかした方がいいんじゃないか、この場で声を上げていってもいいんじゃないかと思いました。

○林主査

そうですね。土産物の説明だったら、そんな類は一杯あるんですけれども。

○関根委員

そうなんです。そういう変な日本語というのはたくさんあるんです。

○阿辻委員

関根委員がおっしゃったように、私は中国語教師なので、日本国内で日本語と中国語と英語と韓国語ですか、幾つか並列されている文章を至るところで見ますけれども、中国語の表記は恐らくネイティブの中国人が書いた文章で、ほぼ間違いないです。逆に、私どもが海外に行くと、例えば中国や韓国に行くと、おっしゃるように、何だこの日本語というものが目に付きます。向こうの人が多分ネイティブの日本人を使っていないんだろうなと思うんです。相手の国の文化政策の問題もあるんじゃないかという気もするんです。

○林主査

今、岩澤委員がおっしゃったことは、直接これからこの審議会で行う課題を超えた更にもっと広い、大きい問題だと思うんですが、ただ、日本語を勉強したいと思っている人たちは、恐らく、実際に勉強している人に比べてかなりまだ裾野が広いと思いますので、積極的に日本語を海外で勉強してもらうような施策を考えていくのが、今日のこの会議の御意見として、かなり強いものがあったということ記録させていただくことにしたいと思います。

○影山委員

正にそのとおりだと思います。アメリカに行ってみますと、最近も外国語として大学で教えているわけですがけれども、日本語を取る学生がどんどん減っている。その学科も閉鎖している。さっき教師がいないということがありましたけれども、教師はいるんだけど職を失うという、やはり日本の国力自体がやせ細ってきていることは非常に重要な問題だと思います。

○林主査

やっぱり何か積極的な、こちらからも働き掛けが、これからどうしても必要になってくるのかなと、私も強く思います。この点につきましては、また後で、機会があったらもう少し御意見を伺うことにいたしまして、もう少し論点4、5にわたって…。

○鈴木（泰）委員

ちょっとこの論点4と5に関係あるんですが、ローマ字の問題なんです。海外にいる人たちに時々メールを出すんですけども、日本語で受け取れないんですね。私は影山委員みたいに英語が上手じゃないから、英語で書くともっと伝わらなくなるかもしれないのでローマ字で書くんですけども、そのときに、いろいろ困ることが出てくるんです。例えば、今はもう普通に外来語が日本語として定着していますから、そういうのはどのようにローマ字で書くのか。例えば「メールありがとうございました」と書くときに、「メール」をどう書くかというところからローマ字で書くときに迷ってしまうんです。英語そのままの方が分かりやすいのかとか、いややっぱり日本語風のローマ字で表記した方が分かりやすいのかとか、そういった類いの問題に、今頃になって、小学校でローマ字を習っているんですけども、その時は駅の名前を読むぐらいしか、ほとんど何の役にも立たなかったんですけども、最近になって、そういうローマ字を通信手段として使わないといけないことが出てきているんですが、多分これからの若い人たちというか、子供なんかでもそういう機会はあるんじゃないかと思うんですけども、実際に今は余りローマ字は学校では教えていないように感じますが…。

○高木委員

小学校の3年生で教えています。

○鈴木（泰）委員
3年生ですか。

○高木委員
かつては4年でした。

○鈴木（泰）委員
4年からですか。

○高木委員
10年前から3年です。

○林主査
やっぱり訓令式なんですか。

○高木委員
基本はそうですが、ヘボン式も今併用しているんじゃないかな。ちょっと確かではないですが。

○林主査
そうですか。

○鈴木（泰）委員
時間は1週間に1時間ぐらいあるんですか。

○高木委員
いや、そんなにないです。

○鈴木（泰）委員
昔は1週間に1時間は必ずあったような気がするんですけども。

○高木委員
今多くは、パソコンのローマ字入力の練習になっていますね。

○鈴木（泰）委員
ああ、そういう中でやるわけですね。漢語なんか、ちょっと難しい漢語を使ってしまうと、ローマ字では分からないんじゃないかと感じます。ローマ字で書いても分かるような日本語、こういう電子機器なんかを使うようになると切実にそういうものがあるといいなと思うんです。もし、そのように日本語ができれば、表記はローマ字になってしまうのかもしれないんですけども、国際化という課題には、ある程度応えられるんじゃないかという気がするんです。

○阿辻委員
なぜ日本語をローマ字で書かなければならないシチュエーションが起こるのか、私には

ちょっとそこが見えないんですが…。

○鈴木（泰）委員

いや、実際に漢字では相手が受け取れないんです。全部文字化けしてしまうんです。

○阿辻委員

相手は外国人なんですか。

○鈴木（泰）委員

外国人です。

○阿辻委員

日本語は。

○鈴木（泰）委員

日本語は少しできるんです。

○阿辻委員

日本語が話せる外国人なんですか。

○鈴木（泰）委員

そうです。そういう人とは、日本語で話せませんので。

○林主査

いや、鈴木委員のおっしゃったことは、どのぐらいの人がそういう必要性を感じておられるかどうかは別にして、これまで余りなかった視点ですので、それはちょっと記録しておいて、またそれに関連した議論が出てきたときには、正に今まで気付かなかった問題としてももう少し考えさせていただきたいと思います。今日のところはそういうことで、それを承るということではよろしいでしょうか。

余り時間がなくなってまいりましたので、論点4、5で、もう少し御意見を伺いたいと思います。論点5で、これは、鈴木委員が口火を切っていただいたところですが、やはりコミュニケーション能力とは何をもってそう言うのか、経団連では、アンケートではそういう言葉を使っておられますけれども、具体的にどういうものかについては、まだ詳細が分からないわけです。

それから社会や特に企業とかが要求しているコミュニケーション能力と、普通の生活人が必要だと思っているコミュニケーション能力が、また同じだとは限らないということもあります。コミュニケーション、ないしはコミュニケーション能力をどう捉えていくべきかということは、いろいろな必要な調査を行いながら、それを明確にした上で、どういう施策がそれに必要なのか、コミュニケーション教育のようなものをしっかりその中に位置付けて、その中にはさっき高木委員がおっしゃったような、現在、取り組んでいる事例みたいなものも踏まえて、コミュニケーション能力の施策内容について、これから少し研究していくことを次の期以後に送るとというのが、今までの御意見を少し乱暴に取りまとめた内容かなと思うのですが、そういうまとめ方について御意見等はございますでしょうか。

○高木委員

今の林主査の御発言に屋上屋を重ねるようですが、やはり社会でやることと、それから

私は学校教育を見ながらここへ出ていますけれども、学校教育の中でコミュニケーションがどの地平で求められているのか、教育として、どこまでやったらいいのかが見えてきません。ですから、社会でこういうことが求められているから、それじゃあ学校教育の中でこういうことをやろうというのだったら出てくると思うので、是非いろいろな階層の調査をやっただけだと、少しそういうのが見えてくるかなと思うんです。それが教育にも関係してくるし、大人の社会におけるコミュニケーションも見えてくると思いますので、是非機会があったらそういった調査ができれば大変有り難いと思います。

○林主査

やはり議論よりも最初にそういう状況を、具体的な状況を踏まえることが大事だと思いますから、その辺りから、これについては少し研究を始めることになるんだろうと私は思います。どこもまだコミュニケーションについては、手探りのようなところがありますので、今の高木委員の御指摘は非常に大事な点だと思います。そういう方向で行きたいと思います。

○関根委員

コミュニケーションがいかにあるべきかというのは、かなり時代とか、文化によって違いますよね。例えば、かつての日本的感性から言えば、むしろ「沈黙は金」じゃないけれども、スムーズ過ぎるようなコミュニケーションを良くないとするというか、必要以上のコミュニケーションを良しとしないというのがありましたよね。それじゃあ現代が求めるコミュニケーションとは何なんだ、グローバルの名前を借りた欧米的コミュニケーションなのか、その辺がよく見えてこないんです。

必要とされているのは、いかにあるべきかというよりは、今あるコミュニケーションのテクニックのような気がするんですね。そういう方法が分からない若い人たちに指針を示していくというのは有益かもしれませぬけれども、一方で、そういう文化的な違いもあるし、コミュニケーションそのものを苦痛と感じる若い人たちもいるみたいだし、ポライトネス（＝丁寧さ）なんかも欧米流と日本流と違いますよね。そうすると、こうあるべきだというのではなくて、そういう様々な考え方、文化的背景があるし、国際化とも関係しますけれども、外国人もたくさん入ってきている中で、そういう文化的背景の違いによって様々なコミュニケーションの在り方があるという、そういう中立的な視点は大事なんじゃないかと思うんです。

○林主査

そうですね。確かにコミュニケーションというのはスキルの面があるから、そういうものを技術として身に付けて、みんなが上手なコミュニケーションを目指した、その結果として、個性がなくなるとか、むしろ非常に不自然な状況になることも、一面では考えられます。以前に新聞で読んだ、朝日新聞だと思いますけれども、コミュニケーションの記事というか、教育欄だったと思うんですね。ある所に、学生が教育実習に行った。その教育実習に行った学生たちが、そういういろいろなトレーニングを受けていて、非常に話し方は上手なんです。でもその後やってきたのは、全然そういうトレーニングを受けない、これまでの自然な勉強の仕方をしてきた学生で、それを見て、先生たちも子供たちもほっとしたということです。つまり、ごく自然な、当たり前な、特別なテクニックを習得したのではない人たちの、言ってみれば、自然なコミュニケーションというものにほっとしたという話が載っていました。その時に感じたのは、コミュニケーションというのは非常に大切だし、コミュニケーションの技術も非常に重要ではあるけれども、みんなが理想的なコミュニケーションを勉強することによって、手紙の形式を共有するといった、それに類

したコミュニケーションの画一化が逆に自然さを奪うとか、個性を奪うことになる心配もあるので、これは、コミュニケーション能力というのはどういうものかという原点にまた戻るわけですがけれども、本来コミュニケーションというのはどういうものが好ましいか、いろんな角度がありますし、結論は一つではないかもしれませんが、その辺りから議論を掘り起こしていくことも大事な点なのかなと思います。関根委員のおっしゃることに触発されて申しますと、そんなこともあるのではないかと、おっしゃることは誠にそのとおりだと思います。

もうちょっとだけ時間を頂戴しまして、情報機器との関係を踏まえた指針の作成に戻しまして、先ほどの御意見では、ほとんどこれについては、具体的な取組の必要性もないのではないかと、阿辻委員はかなり主張していらっしゃいましたが…。

○阿辻委員

ここの日本語を議論する場で取り上げることではないだろうと思います。

○林主査

なるほど。ただ、これも実際にどの程度であるのかということは調べてみないと分からないけれども、そういうものがなかった時期のコミュニケーションに比べて、情報機器の影響は恐らくあるだろうと思います。

○納屋委員

平成23年度の「国語に関する世論調査」で、情報媒体の多様化による言語生活への影響を聞いているんですね。その中で、「電車の中など、公共の場所でも自分だけの世界を作れるようになった」というのが10ポイントも上がって、16.6%にもなっている。これは多分やっていると、今後ずっと多くなるのではないかと、不安だなと感じられる要素だと私は思っています。

こういうようなことがあって、国際化の問題と、コミュニケーションとやると、日本語教育小委員会との部分が出てくるんですが、情報化の問題であると、コミュニケーションの在り方は非常に大きな問題を抱えていると思っているわけです。

特に情報化とコミュニケーションの在り方で言いますと、学校の現場でいじめがこれだけ社会問題になって、人の命まで奪われるという状態になっているところもあるわけで、情報機器の方での「炎上」だとか、人のことをデマであおっているような、あおり行為のような形になってコミュニケーションの媒体が使われているといった実態が現実にはあるわけなので、そこは、単に言葉だけの問題ともちょっと違っているところもあると思っています。

しかし、高木委員がおっしゃっているように、若い人からしたら、公の世界に仕事人として出ていくときにどんな能力が必要なんだというのはすごく大きな問題で、中学校を卒業しても就職しない、高校を卒業しても就職しない、大学を卒業しても就職しない、この方がおかしいという流れの中で、こういう能力こそ必要だということを言っていくことも必要なんじゃないかと思っています。一方、介護施設に行ってみると、今回の「国語に関する世論調査」で聞いている「悪いけど」とか、「お待たせいたしました」とか、「夜分すみません」とか、「もしよかったら」とか、こういう表現が使われる世界になるんですね。後期高齢者の世界をととてもよく知っている人の関わりをつなぐ言葉というのは、若い人のところでぶった切れていると思っているんですね。そんなことで本当にいいのか、という問題じゃないかと思っています。

○林主査

ありがとうございました。今のお話を伺っていると、これに関連する問題はかなり広範にわたっていることもありますし、そういう点で言いますと、情報機器との関係を踏まえ、指針作成の適否については、そもそもコミュニケーションをどのように考えるかという論点5の前提になる問題ともかなり関連してきますので、論点4の最初の、情報機器との関係につきましても、コミュニケーション能力というものと関連するテーマとして、これからその時に一緒に考えていただくということで、今日は取りあえずそういう整理の仕方をさせていただけると大体時間の中に収まるのですが、それでよろしいでしょうか。もし御意見があったらお伺いしたいのですが…。(→ 挙手なし、小委員会了承。)

それでは、ほぼ予定の時間になりましたので、これで、終了させていただきたいと思えますけれども、今後、10月30日の14時から15時半まで国語分科会総会が予定されております。この総会へ、この審議の内容は御報告しなければいけませんので、総会への報告につきましても、これまでの議論内容を取りまとめて御報告するというので、そのまとめ方につきましては、私に御一任いただくと有り難いのですが、よろしゅうございますでしょうか。(→ 小委員会了承。)

それでは、ちょうど終了時間になりましたので、本日はこれで閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。